

第1回 通学路の安全確保に向けた合同点検（大槻小学校、片平中学校区）

本市では平成24年度より、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。平成27年度は平成24～26年度に合同点検を実施していない箇所と、新たに危険箇所として各小・中学校や地域の皆様からあげられた通学路の安全点検を実施しています。

第1回 合同点検の様子（大槻小学校、片平中学校区内で実施）

日時：平成27年6月3日（水） 合同点検：午前7：20～午前8：20

対策会議：午前8：30～午前9：30

【点検箇所】 大槻小学校及び片平中学校区内の通学路（2箇所）

点検箇所① 大槻町字御花畑付近

（大槻小学校の通学路）



点検箇所② 片平町字地の岡7-3

（片平中学校の通学路）



対策会議

合同点検実施終了後、片平中学校で対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を保っていくことが確認されました。

【提案された対策案】

点検箇所①：「減速の路面標示」「狭く部分への区画線、グリーンベルトの設置」「速度規制標識の更新」「北側電柱への速度規制標識の新設」「電柱移設の検討」「登校時の一列歩行の徹底」「車両ドライバーへの啓発活動」

点検箇所②：「路側帯の安全確保」「東側変則交差点の改良及び、歩道の設置」「（店舗から離れた場所へ）横断歩道の設置の検討」「通学路の変更の検討」「反射材装着など自転車利用時の安全指導」等



今回の点検箇所は、一部道幅が狭く、登下校時に車や自転車との接触が危惧される道路でした。前後の道幅が広いので、速度を落とさず通過する車両も見られました。

児童生徒の皆さんは、広がらないよう注意しながら、一列歩行を守りましょう。自転車通学生の皆さんは、ヘルメットをきちんと被り、あご紐をしっかりと締め、交差点での一時停止を励行しましょう。

ドライバーの皆さんは、特に、子どもたちの登下校時間帯の運転では、減速、一時停止、安全確認を十分に行い、歩行者を優先する運転を心がけてください。



市民の皆さんで子どもを交通事故から守りましょう！